

令和6年度 「働きやすい職場認証制度」 認証取得費助成事業（概要）

令和6年3月26日
(公社) 全日本トラック協会
(公社) 広島県トラック協会

1. 事業の趣旨

都道府県トラック協会会員事業者（以下「事業者」という。）が、運転者不足に対応するための総合的な取り組みの一環として、国が創設した「働きやすい職場認証制度」（正式名称：「運転者職場環境良好度認証制度」、以下「本制度」という。）の認証取得（新規認証または継続申請）をした場合、その費用の一部を助成する。

2. 助成対象

事業者が負担した、本制度の認証取得にかかる以下の費用の一部

- (1) 新規認証取得（上位認証取得を含む）にかかる審査料・登録料
- (2) 同位認証継続にかかる審査料・登録料
- (3) 三つ星の新規認証取得にかかる審査料・登録料

3. 助成額

- 上記(1) 30,000円を上限
- 上記(2) 20,000円を上限
- 上記(3) 50,000円を上限

4. 実施期間

令和6年4月1日～令和7年2月28日

5. 経過措置

本事業については、前年度（令和5年度）に認証申請した分についても、助成の対象とする。

以上